

平成26年度茨城町職員後期採用試験実施案内

| 試験区分・職種 | 採用予定人数 | 受験資格 |
|--------------------|--------|---|
| 事務職 (短大・高校卒業程度) | 若干名 | 平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 |
| 事務職 (身体障がい者対象) | 2名程度 | (下記のすべての要件を満たすことが必要です。) ①昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ②身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人 ③活字印刷文(文字の大きさ10ポイント)による出題(教養試験、作文試験)に対応できる人 ④自力による通勤ができ、かつ、介助者なしに事務職としての職務の遂行が可能な人 |
| 技術職(建築) | 1名程度 | (下記のすべての要件を満たすことが必要です。) ①昭和54年4月2日以降に生まれた人 ②1級建築士又は2級建築士の資格を有する人 |
| 消防職 | 2名程度 | (下記のすべての要件を満たすことが必要です。) ①平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ②茨城町内に居住し得る人 ③茨城町消防職員任用規程第3条第1項第2号の身体要件を満たす人(注) |

(注)茨城町消防職員任用規程第3条第1項第2号の身体要件

- ア 身長が160センチメートル(女性にあっては155センチメートル)以上であること。
- イ 体重が50キログラム(女性にあっては、45キログラム)以上であること。
- ウ 胸囲が身長2分の1以上であること。
- エ 視力(矯正視力を含む)が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であり、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
- オ 聴力が、左右とも正常範囲であること。
- カ その他必要な事項は別に定める。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- エ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

■試験日・会場

- 1次試験 平成26年9月21日(日) 試験会場 茨城大学(水戸市文京2丁目1番1号)
- 2次試験 平成26年11月上旬 試験会場 茨城町役場(茨城町大字小堤1080番地)

■受付手続

茨城町役場総務課にある申込用紙に記入のうえ申し込んでください。申込用紙は郵便による請求可。

■受付期間

平成26年7月1日(火)～7月31日(木)

■採用

平成27年4月1日

【申込み・問合せ先】 〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地
茨城町総務企画部総務課人事グループ
☎ 240-7125

町職員の給与と職員数の状況

職員の給与の状況

○人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口 (平成25年3月31日現在) | 歳出額 A | 実質収支 | ※人件費 B | 人件費率B/A | 平成23年度 の人件費率 |
|--------|----------------------------|--------------|-----------|-------------|---------|-----------------|
| 平成24年度 | 34,213人 | 11,571,910千円 | 446,108千円 | 2,482,523千円 | 21.5% | 22.9% |

※人件費には、特別職に支給される給料、議員報酬などを含まず。

○職員給与の状況(普通会計決算)

| 区分 | 職員数 (平成24年4月1日現在) | 給与費 | | | |
|--------|----------------------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 |
| 平成24年度 | 251 | 1,050,271千円 | 144,559千円 | 346,747千円 | 1,541,577千円 |

※職員手当に退職手当は含まれません。

○職員の初任給の状況
(平成25年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額 |
|-----|----------|
| 大学卒 | 172,200円 |
| 高校卒 | 140,100円 |

○職員の平均給料月額など
(平成25年4月1日現在)

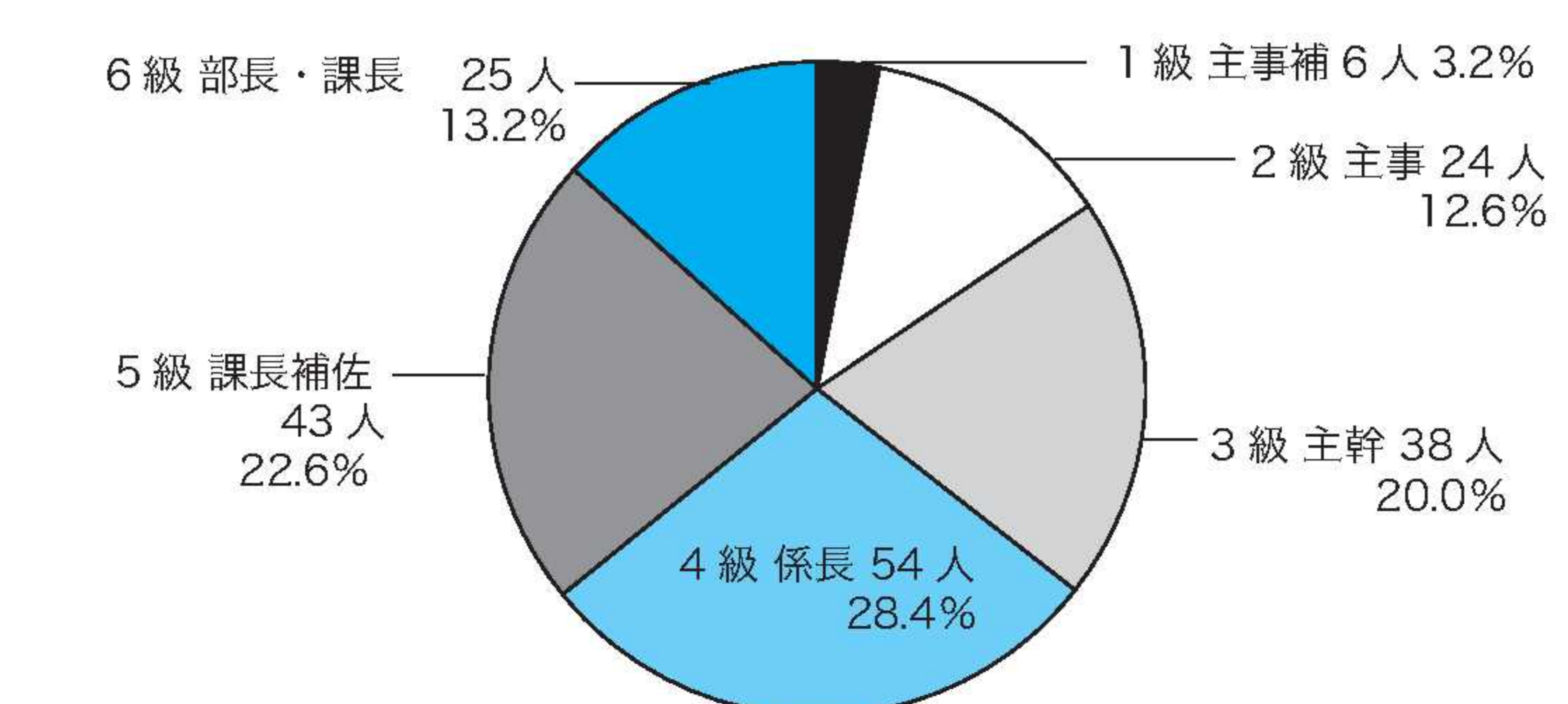
| 区分 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|-------|----------|-------|
| 一般行政職 | 335,400円 | 44.1歳 |
| 教育職 | 342,300円 | 44.1歳 |

※減額前の月額となります。

○職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

| 区分 | 経験年数10年 | 経験年数20年 | 経験年数25年 | 経験年数30年 |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 285,700円 | 360,100円 | 377,000円 | 403,600円 |
| 高校卒 | - | 327,200円 | 362,600円 | 380,800円 |

○一般行政職の級別職員の状況(平成25年4月1日現在)



※職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

○職員手当の状況(平成25年4月1日現在)

| 区分 | 茨城町 | | 国 | |
|---------|--------------|---------|--------------|---------|
| | 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 期末・勤勉手当 | 6月期 1.225月分 | 0.675月分 | 6月期 1.225月分 | 0.675月分 |
| | 12月期 1.375月分 | 0.675月分 | 12月期 1.375月分 | 0.675月分 |
| 計 | 2.60月分 | 1.350月分 | 計 2.60月分 | 1.350月分 |

| 区分 | 内容 |
|------|---|
| 扶養手当 | 他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族の有る職員に支給 |
| 住居手当 | 月額12,000円を超える家賃を払っている職員に支給 |
| 通勤手当 | 通勤距離が2km以上で交通機関などを利用して通勤している職員に支給 |
| 退職手当 | 茨城県市町村総合事務組合(県内市町村で構成)の退職手当条例の規定に基づき、給料、勤務年数に応じて計算し支給 |

※詳細については、町ホームページで見ることができます。

○特別職の報酬等の状況
(平成25年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等 |
|----------------------------|---------------------|
| 町長 | ※781,000円(868,000円) |
| 副町長 | ※621,000円(668,000円) |
| 教育長 | ※548,000円(590,000円) |
| 議長 | 354,000円 |
| 副議長 | 318,000円 |
| 議員 | 310,000円 |
| 町長 議長 副町長 副議長 教育長 議員 | 年間2.95月分 |

※の数字は、平成23年7月1日より減額されている給料月額です。

職員数の状況(部門別職員数)

(平成25年4月1日現在)

| 区分 | 職員数 | 対前年増減数 | |
|----------|------|--------|-------|
| | | | 平成24年 |
| 一般行政部門 | 160 | 164 | 4 |
| 政特別部門 | 92 | 91 | △1 |
| 会計管企業部門等 | 42 | 44 | 2 |
| 合計 | 294人 | 299人 | 5 |

※職員数は、一般職に属する職員数です。地方公務員の身分を保有する休職者や派遣職員などを含み、臨時職員または非常勤職員を除いています。

【問合せ先】総務課 ☎ 240-7125